



福祉・高齢医療

後期高齢者 医療被保険者へ保険料決定通知書を7月15日に発送

◆保険料が軽減される 場合があります

軽減内容は所得に応じて決定します。くわしくは保険料決定通知書に同封の案内をご覧ください。 ※軽減判定には本人と世帯主の所得申告が必要。未申告の方へは別途、簡易申告の案内を送付済み

◆保険料支払い方法の変更

■対象=支払い方法を年金天引きから口座振替へ変更したい方 ※申請方法など、くわしくは区のホームページをご覧ください。

—いずれも—

■問先=高齢医療・年金課 資格収納係 ☎3880-6041

高齢者体力測定会(8月分)

■日程等=表1 ■対象=区内在住の65歳以上で、要介護・要支援の認定を受けていない方(体力に自信のない方も参加可) ■内容=握力測定や立ち上がりテストなどの結果を踏

表1 高齢者体力測定会(8月分) 日程等

場所	日程	時間
アリオ西新井・1階インフォメーション前 特設コーナー(西新井栄町1-20-1)	18(木)	午前10時30分～11時30分/ 11時30分～午後0時30分
佐野地域学習センター	19(金)	午後0時45分～1時35分/1時35分～2時25分
鹿浜地域学習センター	24(水)	午後0時45分～1時35分/1時45分～2時35分
新田地域学習センター	30(火)	午前9時30分～10時30分/10時45分～11時45分
総合スポーツセンター	9(火)	午前9時30分～10時30分/10時30分～11時30分
中央本町地域学習センター	26(金)	午後0時45分～1時35分/1時35分～2時25分
トヨタモビリティ東京 足立保木間店(保木間3-1-4)	25(木)	午後1時～2時/2時～3時

まえ、専門家が効果的なストレッチの方法をアドバイス ■定員=各20人(抽選) ■申込=電話 ■申込期間=7月11日～開催日の2週間前 ■申・問先=セントラルスポーツ(株) 健康サポート部(区委託事業者)(平日、午前10時～午後5時30分)

☎5543-1888

障がい福祉サービスの利用についてご相談ください

■相談内容=身体障害者手帳・愛の手帳の交付/ホームヘルパー派遣などの申請/障がい者施設などへの入所や通所/主に身体障害者手帳を所持している方向けの補装具費・自立支援医療費(更生医療)・日常生活用具・住宅設備改善費の支給 など ※各援護係の窓口へ遠隔手話通訳サービスが利用できるタブレット端末あり ■問先=表2

表2 障がい福祉課 各援護係一覧

問先	電話・ファクス番号
西部	☎3897-5034 FAX3856-7229
千住	☎3888-3146 FAX3888-5344
中部第一	☎3880-5881 FAX3880-5754
中部第二	☎3880-5882 FAX3880-5754
東部	☎3605-7520 FAX5697-6560
北部	☎5831-5799 FAX3860-5077

障がい別福祉相談(7月～10月分)

■日時等=表3 ■場所=竹の塚障がい福祉館 ■対象=障がいのある方と家族 ■内容=障がいに関わる生活経験がある障害者相談員が対応 ■申込=不要 ※当日直接会場へ ■問先=障がい福祉センターあしすと自立生活支援室

☎5681-0132 FAX5681-0137

表3 障がい別福祉相談(7月～10月分) 日時等

障がい種別	日時
聴覚障がい	7/16～10/15の第3土曜日、午後1時～4時
肢体不自由	7/19(火)、9/20(火)、午前10時～正午
視覚障がい	7/20(水)、9/21(水)、午前10時～正午
知的障がい	8/23(火)、午前10時～正午

仕事・産業

竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者募集

■指定管理期間=5年4月～10年3月 ■所在地=西竹の塚1-11-2 ■募集要項配布期限=7月22日(金) ※交通対策課で配布するほか、区のホームページからもダウンロード可 ■申込=申請書類を持参 ※必要書類など、くわしくは募集要項を参照 ■申込期限=7月29日(金) ■申・問先=交通対策課 自転車係

☎3880-5914

民設学童保育室の整備・運営事業者の募集

■募集地域=大谷田小学校・長門

小学校周辺/千寿小学校・千寿桜小学校周辺/千寿双葉小学校・千寿本町小学校周辺/東加平小学校周辺 ■内容=募集地域のいずれかに自ら学童保育室を整備し、5年4月1日に開設・運営 ■選定方法=審査会を経て各1施設を選定 ■申込書類配布期限=7月14日(木) ※住区推進課で配布するほか、区のホームページからもダウンロード可 ■申込=申込書類を持参 ※申し込みには説明会への参加が必要 ■申込期間=7月15日～8月23日、午後3時

◆募集要領説明会

■日時=7月14日(木)、午前9時開始 ■場所=区役所 ■申込=電話 ■期限=7月13日(水)

—いずれも—

■対象=保育施設などの運営実績があり、施設の適切な維持管理・運営ができる団体 ■申・問先=住区推進課 調整担当 ☎3880-5859

あだち若者サポートステーション「ぶらり・あだサポへ」

■日時=7月23日(土)、午後1時～1時30分/1時30分～2時/2時～2時30分 ■対象=就労を考えている15～49歳の方または関係者 ■内容=サポステの事業内容や利用方法などを紹介 ■定員=各3人(7月12日から先着順) ※複数人で参加希望の場合は要相談 ■申込=電話 ■場・申・問先=あだち若者サポートステーション(火～土曜日、午前10時～午後6時) 千住3-6-12 ツオード千住番館402 ☎6806-1401 ■問先=(区)就労・雇用支援係 ☎3880-5469

支援対象 拡大

返済免除 制度あり

子どもの学習塾などの受講料・受験料などの貸し付け

4年度から収入基準額が緩和され、支援対象が拡大しました。

■対象等=表4の対象となる子どもを養育し、次のすべてに当てはまる方…世帯の生計中心者(18歳以上)/世帯(父母などの養育者)の総収入または総所得を合算した金額が一定基準以下(表5)/世帯員の預貯金など、

資産の保有額が600万円以下 ※そのほかにも要件あり ■期限=5年2月3日(金) ※早めにご相談ください。合格・入学した場合など返済免除制度あり。申し込み・返済方法など、くわしくは区のホームページをご覧ください。 ■問先=表6

表4 子どもの学習塾などの受講料・受験料などの貸し付け 対象等

貸付金の内容	貸付対象となる子ども ^{*2}	貸付金額
学習塾などの受講料貸付金	学習塾・各種受験対策講座・通信講座(添削を伴うものに限る)の受講費用/模擬試験費用	中学3年生・高校3年生とそれに準ずる方 上限20万円
受験料貸付金 ^{*1}	学校教育法に規定する高校・特別支援学校高等部・高等専門学校の受験料	中学3年生とそれに準ずる方 1校(回)あたり上限2万3,000円 ※4校(回)分まで。合計の上限2万7,400円
	学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校・各種学校の受験料	高校3年生とそれに準ずる方 上限8万円 ※校(回)数に制限なし

★1…貸付金の申し込みは高校・大学それぞれ子ども1人につき1回限り。同じ年度に受講料貸付金と受験料貸付金の併用可

★2…原則、申請日時時点で都内に引き続き1年以上在住し、住民登録がある20歳未満の方(高校中途退学者/高校卒業程度認定試験合格者/定時制高校4年生/浪人生など)。年齢は4年4月1日現在

表5 世帯人数^{*3}ごとの子どもの学習塾・受験料などの貸し付け 総収入基準額(給与収入の場合の総収入^{*4})

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯	—	441万円	504万9,000円	573万7,000円
ひとり親家庭	405万7,000円	496万6,000円	577万2,000円	639万6,000円

★3…父母などの養育者と就労前の子どもの人数

★4…原則、4年度の課税証明書で確認。新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が3年度より減少している際に、4年度の収入で判断する場合あり。くわしくはお問い合わせください。

※世帯人数が6人以上の基準額はお問い合わせください。賃貸物件に住んでいる方は年額84万円(月額上限7万円)を限度に家賃支払額を本人総収入から減額できる場合あり。営業所得・不動産所得など、給与収入以外の所得がある場合は、合計所得額で確認(家賃分の減額は不可)

収入基準額緩和!

表6 足立福祉事務所 各福祉課一覧

問先	電話番号
西部	3897-5013
千住	3888-3142
中部第一	3880-5875
中部第二	3880-5419
東部	3605-7129
北部	5831-5797

女性再就職準備セミナー in あだち

■日時=8月23日(火)、午前10時～正午 ■場所=エル・ソフィア ■対象=就職活動中またはこれから働きたいと考えている女性 ■内容=子育てをする女性が、自分と家族の理想の未来を実現するために知っておきたいお金と働き方の基礎知識を学ぶ ■定員=35人(7月12日から先着順) ※保育あり(8月16日までに要予約、1歳～就学前の子ども、先着10人程度) ■申込=電話/ホームページからオンライン申請 ■申・問先=東京しごとセンター 女性しごと応援テラス ☎5211-2855 🌐https://www.tokyoshigoto.jp/jyosei/ ■問先=(区)就労・雇用支援係 ☎3880-5469

SDGs推進プラットフォームコーディネーター委託事業者の提案書募集(簡易公募型プロポーザル)

■委託期間=4年9月9日～5年3月31日 ■事業内容=区のSDGs推進に向けたアヤセ未来会議★のコーディネーター ★…まちでやりたいことの実現に向けて話し合うワークショップ ■説明書配布期限=8月5日(金)、午後5時 ※SDGs未来都市推進担当課で配布 ■申込=必要書類を持参 ※くわしくは説明書を参照 ■申込期限=8月8日(月)、午後1時 ■申・問先=SDGs未来都市推進担当課 SDGs未来都市推進担当 ☎3880-5070

学童保育室の指定管理者募集

■募集施設=亀田(亀田小学校内)/鹿浜未来(〈仮称〉鹿浜未来小学校内)/新田学園(新田学園第一校舎内)・新田学園第二(新田学園第二校舎内) ■指定管理期間=5年4月1

日～10年3月31日 ■応募書類配布期限=7月14日(木) ※住区推進課で配布するほか、区のホームページからもダウンロード可 ■申込=応募書類を持参 ※申し込みには公募要領説明会・現地見学会への参加が必要 ■申込期間=7月20日～8月2日、午後3時

◆公募要領説明会・現地見学会

■日程等=表7 ■申込=電話
—いずれも—

■対象=保育施設などの運営実績があり、施設の適切な維持管理・運営ができる団体 ■申・問先=住区推進課 調整担当

☎3880-5859

公募・ボランティア

元気応援ポイント事業(ボランティア)

■対象=介護サービスを受けていない65歳以上の方 ■内容=受け入れ機関での介護予防を目的としたボランティア活動に対し付与されたポイントを、活動交付金として申請(年度上限1万円) ※ボランティア登録が必要。ゴミ出しが困難な方への支援など、身近なボランティア活動も事業の対象になります。くわしくはお問い合わせください。 ■申込=窓口 ■申先=介護保険課 介護保険係/区民事務所(中央本町を除く) ■問先=介護保険係 ☎3880-5887

区政モニター

■対象=9月1日現在、次のすべてに当てはまる方…18歳以上/区内に住居登録があり、引き続き3カ月以上住んでいる(日本語ができる外国籍の方も可)/国・地方公共団体の議員・職員でない ■内容=区政に関するアンケートに郵送・イン

ターネットで回答 ※昨年度は2回実施。結果は報告書としてまとめて公表。報告書から回答者が特定されることはありません。 ■任期=4年9月1日～5年8月31日 ※アンケート回答1回につき500円の謝礼あり ■募集人数=100人程度 ※居住地域・年代・性別などを考慮して選考 ■申込=応募用紙を区へ郵送・持参/区のホームページからオンライン申請 ※応募用紙は区政情報課で配布するほか、区のホームページからもダウンロード可 ■期限=8月12日(金)必着 ■申先=区政情報課 区政情報係 ■問先=お問い合わせコールあだち(毎日、午前8時～午後8時) ☎3880-0039

暮らし・まちづくり

新規 7月15日から消費者センターでの来所相談が15カ国語対応に

■日時=平日、午前9時～午後4時45分 ■対象言語=15カ国語(英語/韓国語/中国語など) ※くわしくは区のホームページをご覧ください。 ■内容=タブレット端末の画面に通訳者が映し出され、相談者と消費生活相談員の会話を通訳 ■申込=不要 ※状況によりお待ちいただく場合があります。 ■場・問先=消費者センター ☎3880-5385

表7 公募要領説明会・現地見学会 日程等

場所等	日程	開始時間	申込期限(午後3時まで)
公募要領説明会(区役所)	7/14(木)	午前10時30分	7/13(水)
現地見学会	新田学園(新田学園第一校舎内)、 新田学園第二(新田学園第二校舎内)	午前10時	7/14(木)
	亀田(亀田小学校内)		

※鹿浜未来は新設のため、公募要領説明会での図面配布のみ(現地見学会はなし)

第42回 足立区合唱祭 出演団体募集

■対象=区内の学校や一般の合唱団体 ■内容=10月9日(日)、西新井文化ホールで行われる「足立区合唱祭」に出演 ※事前に合唱祭説明会への出席が必要 ■費用=▷足立区合唱連盟に加盟している29人以下の団体…4,000円/30人以上の団体…5,000円 ▷未加盟団体…1万円 ※区内の学生団体は無料

◆合唱祭説明会

■日時=8月9日(火)、午後7時～8時 ■場所=エル・ソフィア ■申込=団体名、電話・ファクス番号、「足立区合唱祭出演」をファクス ■期限=7月29日(金)

—いずれも—

■申・問先=足立区合唱連盟(杉江) ☎048-768-2119 🌐048-768-2119 ■問先=(区)文化団体支援係 ☎3880-5986

都市計画原案のお知らせ

■内容=足立東部地域平野・東六月町地区地区計画の変更 ■公告日=7月14日 ■縦覧期間=7月14日～28日 ■意見書提出期間=7月14日～8月4日 ■縦覧場所・意見書提出・問先=都市建設課 都市計画係 ※区のホームページでも閲覧可 ☎3880-5280

8面に続きます

国民健康保険の各種届出・支援

各種届出

◆引っ越しや退職などの場合は届出が必要です

加入・脱退(扶養家族の資格異動も含む)などの届出は自動で切り替わりません。該当してから原則14日以内に手続きが必要です。 ※届出が遅れた場合、過去に遡って保険料が発生。届出日より前の医療給付は原則不可 ◆届出により国民健康保険上の世帯主を変更することが可能です

通常、保険料決定通知書などの宛先や、保険料の納付などの各種義務があるのは住民票上の世帯主ですが、そのほかの方を国民健康保険上の世帯主に変更したい場合は本制度をご利用ください。 ※保険料の滞納がなく、住民票上の世帯主の同意がある場合のみ。住民票上の世帯主は変更なし ■対象=

世帯主が会社の健康保険などに加入し、世帯員が国民健康保険に加入している世帯

◆保険料の減免制度があります

■対象=災害、事業または業務の休業、失業、疾病などの理由により、資産を活用しても保険料を納付できない世帯 ※新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度は別にあります。 ■減免期間=申請月～3カ月または6カ月 ※納期到来済みの保険料を除く ■申込=事前に電話連絡し、納期限の7日前までに窓口へ

—いずれも—

※必要書類や申請方法など、くわしくは区のホームページをご覧ください。 ■申・問先=国民健康保険課 資格賦課担当 ☎3880-5240

加入者への支援

◆医療費の限度額適用認定証の交付

■対象=入院・外来などにより医療費が高額になる国民健康保険加入者 ■内容=一つの医療機関に対し、入院・外来で1か月に支払う医療費がそれぞれ自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を交付 ※国民健康保険料の滞納がある世帯の方への交付不可

◆高額療養資金の貸し付け

■対象=一時的に医療費の支払いが困難な国民健康保険加入者 ※区内在住期間が3カ月未満の方を除く ■内容=保険診療に当てはまる項目のうち、法令で定める高額療養費支給見込み額の9割相当(3万円未満の場合は貸し付け不可)を、世帯主に貸し付け

—いずれも—

※必要書類や申請方法など、くわしくは区のホームページをご覧ください。 ■問先=国民健康保険課 給付担当 ☎3880-5241

青い羽根募金にご協力を

■期間=7月18日～8月31日 ■内容=日本周辺の海で遭難した人々の救助や、海の安全確保を目的とした青い羽根募金の受け付け ※区民事務所の窓口募金箱を設置 ■問先=地域調整課 管理係 ☎3880-5855